



# 鳥取県公報

平成17年 8月23日(火)  
第 7 7 1 4 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	土地改良区の役員の就退任 (631) (日野総合事務所農林局) .....	1
	結核予防法による医療機関の指定 (632) (米子保健所) .....	3
	出納員の権限に属する事務の一部の委任 (633) (会計管理室) .....	3
	出納長の権限に属する事務の一部の委任 (634) ( " ) .....	3
公 告	共済事業に係る平成16年度の経営状況 (管財課) .....	4
調達公告	公募型指名競争入札の実施 (2件) (管理課) .....	4
	随意契約の相手方の決定 (病院局総務課) .....	8

## 告 示

### 鳥取県告示第631号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第16項の規定に基づき、次のとおり日南町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成17年 8月23日

鳥取県日野総合事務所長 狩 野 宏

### 退任した役員の氏名及び住所

理 事	近藤 愛明	日野郡日南町新屋1476
"	榎尾 稔正	日野郡日南町湯河1457 - 1
"	長谷川文義	日野郡日南町萩原968
"	森 一由	日野郡日南町多里741
"	後藤 章	日野郡日南町神戸上273 - 2
"	瀧田富美夫	日野郡日南町神戸上2205 - 1
"	福田 迪也	日野郡日南町神戸上2329
"	宇田 清登	日野郡日南町神戸上902 - 1
"	加藤 和輝	日野郡日南町神戸上2289
"	坪倉 勝幸	日野郡日南町阿毘縁2518 - 1
"	木村 勵	日野郡日南町阿毘縁1824
"	細田 眞一	日野郡日南町下阿毘縁597
"	石倉 靖雄	日野郡日南町下阿毘縁1116 - 1
"	藤定 満一	日野郡日南町上石見779

"	田邊 武美	日野郡日南町花口1160 - 8
"	新田 正夫	日野郡日南町花口793 - 1
"	坪倉 正明	日野郡日南町中石見304 - 1
"	森川 一男	日野郡日南町中石見601
"	白根 和夫	日野郡日南町下石見96 - 1
"	山本 文夫	日野郡日南町下石見1678 - 3
"	岸 泉	日野郡日南町下石見177
"	片岡 正之	日野郡日南町三吉566
"	伊田喜美夫	日野郡日南町三吉185 - 1
"	三上 惇二	日野郡日南町茶屋2445
"	池本 武清	日野郡日南町笠木1786
"	若月比出刀	日野郡日南町笠木816
"	野口 忠實	日野郡日南町茶屋1639
"	坪倉 久光	日野郡日南町福寿実337
"	西尾 雅喜	日野郡日南町福寿実946 - 2
監 事	倉本 卓郎	日野郡日南町新屋450
"	篠原 喜久	日野郡日南町神戸上224
"	狭間 剛二	日野郡日南町阿毘縁1105 - 1
"	中田 博	日野郡日南町下石見1302
"	石川 哲嗣	日野郡日南町笠木2369

平成17年 7月26日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	近藤 愛明	日野郡日南町新屋1476
"	榎尾 稔正	日野郡日南町湯河1457 - 1
"	後藤 章	日野郡日南町神戸上273 - 2
"	難波 豊治	日野郡日南町神戸上1932 - 1
"	佐伯 仁	日野郡日南町神戸上1037
"	藤定 一元	日野郡日南町上石見191
"	坪倉 勝幸	日野郡日南町阿毘縁2518 - 1
"	石倉 靖雄	日野郡日南町下阿毘縁1116 - 1
"	細田 眞一	日野郡日南町下阿毘縁597
"	木村 勵	日野郡日南町阿毘縁1824
"	藤定 満一	日野郡日南町上石見779
"	中村 卓美	日野郡日南町中石見90 - 1
"	中村 弘美	日野郡日南町中石見631 - 1
"	白根 和夫	日野郡日南町下石見96 - 1
"	岸 泉	日野郡日南町下石見177
"	山本 文夫	日野郡日南町下石見1678 - 3
"	伊田喜美夫	日野郡日南町三吉185 - 1
"	片岡 正之	日野郡日南町三吉566
"	新田 正夫	日野郡日南町花口793 - 1
"	田邊 武美	日野郡日南町花口1160 - 8
"	三上 惇二	日野郡日南町茶屋2445

” 池本 武清 日野郡日南町笠木1786  
” 若月比出刀 日野郡日南町笠木816  
” 村上 史 日野郡日南町茶屋2730  
” 野口 忠實 日野郡日南町茶屋1639  
” 坪倉 久光 日野郡日南町福寿実337  
監 事 青木 一弘 日野郡日南町多里400  
” 金森 康行 日野郡日南町神戸上2496 - 1  
” 狹間 剛二 日野郡日南町阿毘縁1105 - 1  
” 中田 博 日野郡日南町下石見1302  
” 石川 哲嗣 日野郡日南町笠木2369

平成17年 7月27日就任 任期 4年

#### 鳥取県告示第632号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定に基づき、医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 8月23日

鳥取県米子保健所長 藤 井 秀 樹

名 称	所在地	指定年月日
なべや薬局米子店	米子市西町10	平成17年 8月 1日

#### 鳥取県告示第633号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、出納員をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同条第5項において準用する同法第170条第4項後段の規定により告示する。

平成17年 8月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

##### 1 委任させた事務

道路法（昭和27年法律第180号）第73条の規定に基づく道路占用料の徴収事務

##### 2 委任を受けた分任出納員

鳥取県鳥取地方県土整備局

課 長 廣 東 宣 明

副主幹 懸 樋 順 一

副主幹 尾 坂 英 樹

主 事 桑 谷 雄 一 郎

主 事 福 田 昌 弘

##### 3 委任期間

平成17年 8月23日から同年 9月30日まで

#### 鳥取県告示第634号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、出納長をしてその権限に属する事務の一

部を次のとおり委任させたので、同条第5項において準用する同法第170条第4項後段の規定により告示する。

平成17年 8月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 委任させた事務

第49回鳥取県美術展覧会出品料の収納事務

2 委任を受けた出納員

鳥取県教育委員会事務局文化課

課長補佐 塩川 信道

管理係長 田中 新一郎

副主幹 植木 敏郎

3 委任期間

平成17年 9月4日から同月7日まで

---

公 告

---

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定に基づき、財団法人都道府県会館から平成16年度の火災・自動車損害共済事業及び水力発電用機械損害共済事業に係る経営状況の通知があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成17年 8月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

平成16年度財団法人都道府県会館災害共済事業経営状況

1 建物・自動車損害共済事業

(1) 共済基金分担金その他の収入	2,568,819,632円
(2) 災害共済金その他の支出	2,516,234,489円
(3) 次期繰越収支差額	52,585,143円
(4) 期末正味財産	21,241,777,523円

2 水力発電用機械損害共済事業

(1) 共済基金分担金その他の収入	1,177,872,856円
(2) 災害共済金その他の支出	804,882,318円
(3) 次期繰越収支差額	372,990,538円
(4) 期末正味財産	6,646,070,538円

---

調 達 公 告

---

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成17年 8月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

## 1 業務の概要

(1) 業務名 国道482号(茗荷谷～淵見バイパス)改良工事「トンネル詳細設計委託」(補助改良)

## (2) 業務内容

本件業務は、八頭郡若桜町大字茗荷谷から同町大字淵見までのトンネルの詳細設計を行うものである。

## (3) 業務の概要

トンネル(延長 L=0.36キロメートル)詳細設計 一式

本土工設計(5断面) 一式

坑門工設計(2坑口) 一式

防水工設計(5断面) 一式

排水工設計 一式

舗装工設計 一式

施工計画・仮設備計画 一式

照明設備詳細設計 一式

既設圧力<sup>ずい</sup>隧道への対策工設計 一式

(4) 履行期間 平成17年9月から同年12月27日まで

(5) 予定価格 23,869,650円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

## 2 応募資料の提出ができる者

応募資料の提出ができる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成16年鳥取県告示第974号(測量等業務の契約に係る一般競争入札等に参加する者に必要な資格等について)に基づく入札参加資格(以下「入札参加資格」という。)のうち、土木関係建設コンサルタント業務に係るものを有すること。

(3) 平成17年8月31日(水)から本件業務の入札日までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けておらず、かつ、同要綱に規定する指名停止措置の要件に該当しない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者にあつては、当該申立てが行われた日から平成17年8月31日(水)までの間に改めて入札参加資格を付与されていること。

(5) 県内に入札及び契約の権限を有する事務所又は事業所(以下「事務所等」という。)を有する者にあつては、次に掲げる基準のいずれかを満たしていること。

ア 県内の事務所等に常勤の技術者(測量業務、土木関係建設コンサルタント業務又は地質調査業務に従事している者で1年以上の実務経験を有する者をいう。以下同じ。)を20名以上有すること。

イ 技術士法(昭和58年法律第25号)第6条の規定により実施される第二次試験(技術部門を建設部門又は総合技術監理部門とするものに限る。以下「技術士試験」という。)に合格し、かつ、同法第32条第1項の規定による登録を受けている常勤の技術部門の要員を30名以上有すること。

(6) 県内に事務所等を有しない者にあつては、(5)のイに掲げる基準を満たしていること。

(7) 平成8年度以降に業務が完了し、成果品を納入しているトンネルの詳細設計(既設トンネルと新設トンネルの離隔距離(既設トンネルの中心から新設トンネルの中心までの距離をいう。)が3.5D(新設トンネルの外径の3.5倍であることをいう。)以内の新設トンネルの詳細設計に限る。)の業務を元請として実施した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員として実施した実績については、代表者としてのものに限る。

(8) 次に掲げる基準のいずれかを満たす者で、本件業務の実施期間中、管理技術者及び照査技術者として配置できるものを有すること。なお、管理技術者と照査技術者とは、同一の者であってはならない。

ア 技術士試験に合格し、技術士法第32条第1項の規定による登録を受けていること。

イ 社団法人建設コンサルタンツ協会の行うシビルコンサルティングマネージャの資格試験（技術部門を道路部門又はトンネル部門とするものに限る。）に合格し、その登録を受けていること。

### 3 入札方式

本件業務の入札方式は、電子入札（鳥取県建設工事執行規則（昭和48年鳥取県規則第66号）第12条第2項に規定する電子入札をいう。）とする。

### 4 応募資料の作成及び提出

#### (1) 応募資料作成要領の交付

応募資料作成要領は、平成17年8月23日（火）から同月31日（水）までの間にインターネットのホームページ（<http://nyusatsu.pref.tottori.jp>）（以下「県HP」という。）から入手するものとする。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

#### ア 交付期間及び時間

平成17年8月23日（火）から同月31日（水）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで

#### イ 交付場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県県土整備部管理課建設業係（鳥取県庁本庁舎5階）

鳥取市立川町六丁目176 鳥取県鳥取地方県土整備局総務課（東部総合事務所内）

八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭地方県土整備局総務課（八頭総合事務所内）

倉吉市東巖城町2 鳥取県中部総合事務所県土整備局建設総務課

米子市鞆町一丁目160 鳥取県西部総合事務所県土整備局建設総務課

日野郡日野町根雨140-1 鳥取県日野総合事務所県土整備局建設総務課

#### (2) 応募資料の提出

本件入札に参加を希望する者は、応募資料作成要領に基づき作成した応募資料を次により提出するものとする。

#### ア 提出期間及び時間

(1)のアに同じ。

#### イ 提出場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県県土整備部管理課建設業係

#### ウ 提出方法

応募資料に記載すべき事項を県HPの電子入札システムに係る所定の画面に入力し、送信するものとする。ただし、応募資料の中に、当該応募資料に記載すべき事項を電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算器による情報処理の用に供されるものをいう。）に記録するためには記録媒体に1メガバイトを超える容量が必要となるもの又は正常に機能しないおそれのある記録媒体等に記録されているものがあるときは、応募資料のすべてを持参するものとする。

#### (3) 応募資料の審査

提出された応募資料を審査し、2に掲げる要件を満たしていることが確認された者は、すべて指名する。

### 5 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、鳥取県県土整備部管理課建設業係（電話番号0857-26-7347）とする。

(2) 応募資料が提出されることをもって、提出者に本件入札に参加する意思があるものとみなす。

(3) 応募資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

- (4) 応募資料の提出は、入札参加の意向を確認するものであって、応募資料の提出があっても指名されとは限らない。
- (5) 応募資料その他提出された書類は、返却しない。
- (6) 業務内容に関する説明会は、行わない。
- (7) 提出された応募資料は、提出者に無断で本件入札以外の用途には使用しない。
- (8) 応募資料を提出し、2の要件を満たす者が1者のみの場合は、本件入札を中止する。

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成17年鳥取県告示第362号（建設工事の指名競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について。以下「一般的事項等告示」という。）に定める事項を承知の上、応募すること。

平成17年 8月23日

鳥取県知事 片 山 善 博

発注工事	工 事 名	国道183号河上工区 道路災害復旧工事（全応急）（災害復旧）		
	工事場所	日野郡日南町河上		
	工事の内容並びに構造及び規模	土 工 掘削 V = 1,263立方メートル 法面保護工 現場打ち吹付法枠（B 200 × 1,500 × 1,200）2,291平方メートル 厚層基材吹付 A = 2,033平方メートル		
	工 期	着工日から平成18年 3月15日まで		
	発注工種	法面保護工		
	予定価格	68,185,950円（消費税及び地方消費税の額を含む。）		
	発注機関	鳥取県日野総合事務所県土整備局		
	入札参加者の条件	会社要件	単独・共同企業体の別	単独
本店所在地			-	
建設業許可			とび・土工工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可	
入札参加資格（格付）			法面保護工	
総合点数			-	
総合評定値（P）			800点以上	
同種工事实績		平成 8 年度以降に工事が完成し、引渡しので完了している場所打ち吹付法枠工を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が20パーセント以上の構成員としてのものに限る。		
技術者要件	設計業務の受託者	日本工営株式会社	住所	鳥取市元魚町二丁目201
			電話	0857-20-2670
技術者要件	配置技術者の専任の要否	専任を要する。		
	配置技術者の資格	主任技術者にあつては、入札参加資格の申請時に提出した法面保護工に係る職員調書（当該申請後に当該職員調書の記載内容に変更を生じた場合にあつては、変更届提出後のものとする。以下「職員調書」という。）に技術者（主任技術者となることができるものに限る。以下同じ。）として記載されている職員のうち、1級土木施		

		工管理技士又は2級土木施工管理技士であること。 監理技術者にあつては、職員調書に技術者として記載されている職員のうち、監理技術者資格を有する1級土木施工管理技士であること。	
	施工管理実績	-	
	現場代理人としての実績の認否	-	
	特定技術者の資格	1級土木施工管理技士	
	そ の 他	<p>落札者は、次に定めるところにより、本件工事のうちの法面保護工に係る工事を25百万円分以上自社施工するものとする。</p> <p>ア 入札参加資格の申請時に提出した法面保護工に係る機械設備等調書（当該申請後に当該機械設備等調書の記載内容に変更を生じた場合にあつては、変更届提出後のものとする。）に記載されたモルタル吹付機、計量器及びホッパーを対象工事（当該自社施工する法面保護工に係る工事をいう。以下同じ。）に使用すること。</p> <p>イ 対象工事に従事する技術者及び作業員の総数の2分の1以上の者は、職員調書に記載された者をもって充てること。</p>	
応募方法	提出場所及び様式の交付場所	鳥取県日野総合事務所県土整備局建設総務課	住所 日野郡日野町根雨140 - 1 電話 0859 - 72 - 2042
	応募期間	平成17年 8月23日（火）から同月30日（火）午後4時まで	
	応募書類	一般的事項等告示様式第1号、様式第2号、様式第4号及び様式第5号。ただし、様式第5号については、増員基準価格未満の応札となる可能性のある場合に提出すること。	
	持参書類	-	
	提出部数	1部	
	郵送等の可否	不可（電子入札システムにより必要事項を入力し、送信すること。）	
入札方法	発注方式	公募型指名競争入札	
	指名業者数	入札参加者の条件を満たしている者は、すべて指名する。	
	入札方法	電子入札	
	適用される制度	調査基準価格、配置技術者の増員、保証金の引上げ等	
	支払条件	単年度	
	工事関係図書の閲覧場所	鳥取県日野総合事務所閲覧室	住所 日野郡日野町根雨140 - 1 電話 0859-72-2042
問合せ先	事務手続	鳥取県日野総合事務所県土整備局建設総務課	住所 日野郡日野町根雨140 - 1 電話 0859-72-2042
	技術的事項	鳥取県日野総合事務所県土整備局道路整備課	住所 日野郡日野町根雨140 - 1 電話 0859-72-2061
	備 考		

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年 8月23日



鳥取県営病院事業管理者 坂 出 徹

- 1 調達件名及び数量 鳥取県立中央病院総合医療情報システム構築業務 一式
- 2 契約方式 随意契約
- 3 契約日 平成17年 7月25日
- 4 契約の相手方の名称及び  
所在地 株式会社ソフトウェア・サービス  
大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目 7 - 38
- 5 契約金額 503,485,500円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 随意契約による理由 特許権等の排他的権利に係る物品の調達をするものであり、調達の相手方が特定されるため。(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号)
- 7 契約事務担当部局の名称 鳥取県立中央病院事務局経営課  
及び所在地 鳥取市江津730

